



|              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 「理想の女性像」を見直す契機としての性教育                                                               |
| Author(s)    | 清宮, 優衣                                                                              |
| Citation     | 令和元（2019）年度学部学生による自主研究奨励事業<br>研究成果報告書. 2020                                         |
| Version Type | VoR                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/75958">https://hdl.handle.net/11094/75958</a> |
| rights       |                                                                                     |
| Note         |                                                                                     |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 2019年度大阪大学未来基金【住野勇財団】学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書

|                      |                                                                                                                                        |          |         |    |     |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|----|-----|
| ふりがな<br>氏名           | せいみや ゆい<br>清宮 優衣                                                                                                                       | 学部<br>学科 | 文学部人文学科 | 学年 | 1 年 |
| ふりがな<br>共 同<br>研究者氏名 |                                                                                                                                        | 学部<br>学科 |         | 学年 | 年   |
|                      |                                                                                                                                        |          |         |    | 年   |
|                      |                                                                                                                                        |          |         |    | 年   |
| アドバイザー教員<br>氏名       | こにし まりこ<br>小西 真理子                                                                                                                      | 所属       | 文学研究科   |    |     |
| 研究課題名                | 「理想の女性像」を見直す契機としての性教育                                                                                                                  |          |         |    |     |
| 研究成果の概要              | 研究目的、研究計画、研究方法、研究経過、研究成果等について記述すること。必要に応じて用紙を追加してもよい。(先行する研究を引用する場合は、「阪大生のためのアカデミックライティング入門」に従い、盗作剽窃にならないように引用部分を明示し文末に参考文献リストをつけること。) |          |         |    |     |

＜テーマの改変にあたって＞

私ははじめ研究テーマを「女性の考える自身の理想像とその背景について」としていた。これは私が窮屈に感じていた旧来的で家父長的な「理想の女性像」をなぜ女性自身が望むのか疑問に思ったためである。文献を読むにつれ、男性がいまだにそのような男性に都合の良い理想像を抱き女性に求めており、その価値観を女性が様々な形で受容し内面化していったためであるということが分かってきた。その受容の過程に関しては「女性役割の受容」という形ではあるが木村涼子〔2006〕が『学校文化とジェンダー』の中で次のように述べている。「女性役割を受け入れる女性の行動は、虚偽意識にとらわれているからなのか、オールタナティブな選択肢も十分認識した上での合理的選択なのか、はたまた女性役割に適合的に社会化された結果なのだろうか。おそらく現実には以上の三つの仮説のそのいづれか一つによって説明することは困難な、複雑なプロセスであると思われる」。この3つの仮説の中でも「虚偽意識仮説」は「伝統的な女性役割を担うべきだと外部から教育される結果、女性はそれを受容するというもの」とされているが、このような「外部からの教育」は可視化され、見直されるべきではないかと考える。上野千鶴子〔2019〕は『女ざらい』の中で「男の性幻想にはまって、そのなかで＜夢の女＞を共演してあげようとした女もいたかもしれない。だが、今日の女はそんなばかばかしいことをやってられないと、男のシナリオから降りはじめた」というが、降りるためにはまず現状を知る必要がある。詳しくは下記の「着想に至った経緯」に書いたが、大学に入ってジェンダーについて少しずつ学んでいるうちに、私はジェンダーやセクシュアリティについてほとんど何も教わってこなかったのだということに気づいた。そこで「性教育」は性器の発達についてだけでなくジェンダーやセクシュアリティの多様性を教え、女性に押し付けられた幻想なども可視化するような一つの機会となり得たのではないかと思い現状の性教育について興味を持つに至った。そのような視点を持ちながら性教育に関して調査を行ったところ現行の性教育の様々な問題点が見えてきたため、それについて考察をした。そういった経緯があり日本の性教育一般についての考察もしたため研究テーマを『理想の女性像』を保持する、現行の性教育の問題点について」と変更した。しかし特に教科書分析は、教科書の記述が男性に都合のいい女性への幻想を再生産するようなものになっていないか、既

存の性役割を押し付けるようなものになってはいないか、どのようにすれば改善できるだろうかと考えながら行ったものでそのためアンケートにおいて「男性からの視点が抜けている」<sup>1</sup>と指摘もされてしまったが、全体としては元のテーマから大幅に逸脱するものではない。

<sup>1</sup>アンケートの最後に個別インタビューのためのメールアドレスを書く欄を設けたが、そこに今回のアンケートについて感想を書いてくださった方がいた。その方のコメントの一部である。

## 1 研究目的

### (1) 着想に至った経緯

気配りができて、控えめで、つつましく相手を立てるような「女らしさ」の美德は言葉にしてみると大変古臭く感じるが今でもそういう女性を望む男性は多いという〔上野 2019〕。このような都合のいい「理想の女性像」はやがて母になる、それも「良妻賢母」となることへの期待につながっているであろう。また、私は中学生で初潮を迎えた際、担任の女性教諭に「あなたも女になったわね。」と言われたことがある。どこかで聞いたことのあるようなこれまた古めかしいそのセリフからは、生殖機能が発達することが「女になる」ことであり、「女は子供を産んで一人前」という考え方がにじみ出ている。このような価値観がことあるごとに押し付けられるのは窮屈に感じられ、ジェンダーについて学ぶきっかけとなった。そして本当に少しずつではあるがジェンダーやフェミニズムについて学んでいくうちに自分が「自分の体は自分のもの」だということすらわかっていなかったことに気づき、「私はいままで性について学んできたのだろうか、教えられてきたのだろうか」と疑問に思うようになった。中学生の時も高校生の時も、保健の授業はただ教科書を読み上げる、気まずい時間でしかなかった。どんな内容であったかさえあまり覚えていない。また、私は大学に入ってから LGBT の当事者の方に私が持っていた偏見と誤解を指摘された。女性差別に対しては憤りを感じるのに LGBT に関しては差別する側であったということに気づき無知を恥ずかしく思うとともにそういったことを学校で教えてほしかったと思った。

そこで現在中学校、高等学校ではどのような性教育が行われているのかということに興味を持ち高校の保健体育の教科書の性教育の分野を読んでみたところ、内容が不十分だと感じる点や教科書の項目や記述に関して疑問に思う点などがあった。特に女性の体や健康についての記述が「母体として」の女性の体を大切にしようとするようなものであり、家族計画や避妊についても旧来の家族観・ジェンダー観が反映されているようで窮屈に感じた。このような価値観をもとに教科書が作成され性教育が行われていた場合、「そのような旧来の価値観にそぐわないが生徒にとって必要な性に関する知識」が与えられなかったり、性教育が多様性を認めないような、既存の価値観を再生産する教育となってしまったりする危険性があるのではないだろうか。知識に関しては例えば、私は高校生だったころ、生理や月経前症候群などで困難な体験をしたことがあったが周りの友人にもそのような体験をした人が数人いた。そのような人の話を聞いていると生理の痛みなど肉体的な苦痛も大きかったが周りの人からの理解が得られなかったりそういったことへの知識がないゆえの心無い発言を受けたりしたことによる精神的な苦痛もあったという。私自身そういった経験もあったため、生理についてもう少し詳しく教育をしてほしかったという思いがあった。また、生理について明らかに間違った知識を教師から教えられたこともあり学校の保健の授業では正しい知識が得られなかったという認識があった。また、生理に関してだけでなく性交や避妊などに関するトラブルについての話を聞いたことがあったが、その際、そのような

トラブルの一因は現在の性教育が不十分であるからだという声を耳にすることが多かった。

学校の保健の授業は生徒が「性」、「セクシュアリティ」について学ぶことができる絶好の機会であるはずだ。そのような教育は生徒が性の多様性について学び、社会的に意味づけられた性にかかわるイメージや役割を疑う姿勢を促し、「理想の女性像」の息苦しさから女性を解放する一つの契機となったかもしれない。しかしながら私はそのような教育を受けた記憶はない。知識の面でさえ足りないと感じていただけだ。では、現在性教育の場ではどのようなことが教えられているのだろうか？

本研究はそのような疑問の下、日本の中学、高等学校で性教育がどのようにどの程度扱われているか、どのような社会的背景を反映しているのか明らかにしようとするものである。

なお、本報告書では「異性」「男子生徒」「女子生徒」などの言葉を用いているがこれらは基本的に「戸籍上の姓」での分類であり性自認に基づく分類ではない。

(2) 何をどこまで明らかにしようとするものなのか。

本研究では学校での採択率の高い保健体育の教科書を読み直しどのようなことを生徒に教育しようとしているのか、その社会的な背景とともに調査する。そして大学生を対象にアンケートを取り中学校や高校での保健体育でどのようなことを教えてほしかったと感じているかを調査し、どういったところが不十分であるかを生徒側の立場から明らかにする。また、中学校や高校で性教育に取り組んでいる教員にインタビューし、教員の側からは現在の性教育がどう感じられるか、また性に関することの思春期の生徒への教えにくさなどを明らかにし、現行の性教育の問題点について考察する。

(3) 研究の特色・意義

文献を参考にし、教科書を分析するだけでなく実際に教育現場で性教育に携わる先生方に話を聞き、また生徒側にアンケートを取り意見を聞くことでまさに今生じている日本の性教育の問題について考察をするところが本研究の特色である。日本での現行の性教育のどのようなところに問題があるのか、なぜそれが問題でありそのことによる影響はどのようなことが予想されるか、またどのように改善すべきなのかを考察していくが、得られた結果を教育現場の方々に還元することができれば現場での直接的な現状の改善につなげられるかもしれない。また、既に教育課程を終えた大学生などと結果を共有することができれば彼ら、彼女らが「何について教えられてこなかったか」を知ったり「教育の方針は適切であったか」を考えたりする契機となりえるのではないかと考える。そのような点が本研究の意義である。

## 2 研究経過

### (1) 文献調査

ジェンダーの視点から学校教育について考察した文献や女性の体の仕組みに関する文献を読解した。また、ジェンダーや母性に関する文献も読解し、教科書を読む際に参考にした。

### (2) 資料調査

中学校の保健体育の教科書が入手できなかったため高校の保健体育の教科書を調査した。その際、どのようなことが記述されているかだけではなくアンケート調査で回答が得られた、「学校で教えてほしかったが教えられなかったこと」を参考にして記述されなかったことや男女で非対称な記述にも注目し、その社会的背景について考察した。

### (3) アンケート調査

中学校や高校の授業などでの性教育は十分なものだったと感じられたか、不十分だったと感じている場合、どのような点が不十分だと感じたか、主に大阪大学の学生にむけてアンケートで調査をした。

### (4) インタビュー調査

中学校、高校の性教育に携わる教諭（保健体育の教諭に限らない）に聞き取り調査を行い、実際に性にかかわることを教えるにあたっての課題や先生方の取り組みなどをお聞きした。

### (5) 分析・検証

(1)～(4)で収集した情報を整理し分析した。また必要に応じて追加で聞き取り調査などを行った。

### (6) まとめ

研究成果報告書の作成を通してまとめを行った。

## 3 研究成果

### はじめに

本研究は、主に中学校、高等学校の授業でなされる性教育について特にジェンダー的な観点から扱ったものである。私はジェンダーについて学んでいくうちに「今まで性に関して教わってこなかったのではないか」と思うようになった。私は自らの性器に関しても性行為に関するトラブルへの対処法についても知らなかった。性は男性と女性のみわかっていればそれでよいと思いそれ以外の性の在り方は「それ以外」でしかなかった。性差別については何となく不満や息苦しさを抱えながらも女性は男性に比べ能力が劣っているのかもしれないと思い込み、「母性神話」に関しては、私はそれを信じ切

っていた。ジェンダーに関する文献を読むことでそのような「知らなかった」ことを知り、もっと早くに少しでも教えてほしかったと思うようになった。また、高校の保健体育の授業で明らかに間違っていた「生理痛は基礎体温を測り続ければ軽減する」という知識を教わったことや女性の体への知識の乏しさから心無い発言を受けた経験もあり、学校での性教育が足りていないのではないかという疑念を持つに至った。そこで性教育の実態を調べてみると様々な形で「性教育が足りない(不十分)」という切実な声が上がっていた。性教育を行っている NPO 法人ピルコン理事の染谷明日香さんは『オトナのための性教育』[2018]で「世界的な流れを見ると、性を“生殖の性”としてだけでなく、人間の生涯にわたる基本的な要素として、多様性を含む人との関わり合いのなかで構築されていくものとして捉える考え方が広まりつつあります。その上で、科学やジェンダーの平等に基づく性教育をしていきましょう、というのが世界のスタンダード。そんななかで日本では、依然として生物学的な内容しか言及されておらず、その内容も、実生活で役立つようなことなど、肝心なところは教えてくれないのです。」と述べている。「実生活で役立つような」内容とは、たとえば避妊具の使い方の具体的な説明や性犯罪の被害にあった時の対処法などその時になる前に知っておくべきことが挙げられる。また、インタビューに答えてくださった、大阪府の公立高校で性教育に取り組んでいる小川隆史先生(以下小川先生)は「日本の性教育は『性器教育』だ。」といい、「性」を切り口に人権教育をすることが大切であるとお話ししてくださった。欧米だけでなく韓国、台湾、中国など東アジアの国々も、ユネスコの発表した『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』に依拠した性教育を行っている中、日本では性教育に対するバッシングや性教育が性行為を助長するのではないかという懸念も強く、それが学習指導要領に反映し性教育が制限されているというお話も伺った。

改めて日本の性教育が遅れていることを認識し、現行の性教育に対する問題意識を強く持つようになった。本研究では性教育が学校で扱いづらい理由をインタビューなどで調査するとともに保健体育の教科書を分析しそこではどのようなことを生徒に教えようとしているのか、またその記述のしかたに問題点はないかなどを調査する。その上で大学生にアンケート調査をし、どのようなことを個別の場ではなく学校という「国民教育として普遍的な性格」[文部科学省 S46]を持つ場で教えて欲しかったかを調査する。なお、現在の性教育についての調査をするため、アンケートの調査対象は大学生またはそれに準ずる年齢の人とした。中学生や高校生を主な調査対象としなかったのはアンケートの回収上の都合であるが、大学生やそれに準ずる年齢の人は大半が高校での学習を終えたばかりであり現行の中学・高校での性教育を調査するにあたり調査対象としてふさわしいと考える。教科書の分析に関しては中学校で使われているものが入手できなかったため高校の教科書に限る。

以上のような方法で現行の日本の中学・高校の性教育の問題点について考察し、報告書のまとめをしたい。

### < 1 > 教育現場で性教育を取り扱いにくい理由とその弊害

今年の8月25日に行われた全国人権教育交流会での資料をいただくことができたのだが、宇都宮大学の良香織さんが作成されたその資料では日本の教育現場で特に性教育を扱いづらい理由として以下の3点が挙げられていた。①性の人権としてとらえられていない。②制度的基盤の脆弱性、とりわけ学習指導要領の位置づけの課題。③2000年前後に起きた「性教育バッシング」。①だが、まず国際的な潮流の例として資料には「性の権利宣言」が紹介されていた。以下はその宣言の一部である。

「人は誰も、教育を受ける権利及び包括的な性教育を受ける権利を有する。包括的な性教育は、年齢に対して適切で、科学的に正しく、文化的能力に相応し、人権、ジェンダーの平等、セクシュアリティ

ィや快樂に対して肯定的なアプローチをその基礎に置くものでなければならない」。この資料を下さった小川先生は、「性教育は性教育としてだけ、独立して存在しているわけではない。性教育を通して人権意識を育てなくてはいけない。(性教育が) 性器の説明をしている性器教育ではない。日本の性教育は性器教育プラス妊娠のメカニズム教育だ。それだけを教えて生徒に何の変化をもたらしたいのかわからない。教科書の内容も必要だが、現実から遊離してしまっている。」とおっしゃった。避妊についてただやり方を教えても、自分の心や体を大切にしたいと思えるような自己肯定感や相手を人として尊重し、相手の将来をきちんと考える気持ちがなくては意味がないということを実際にあった高校生の事例を挙げて説明してくださった。LGBT など性的マイノリティについて学校で教えないことも、当事者の生徒が「ないもの」として扱われていると感じ深く傷つくことになる可能性が大にあるということも指摘されていた。また、日本では「人権」と「性教育」が結び付けられにくく、それぞれでの教員が参加する勉強会はあるものの、似たような内容を扱っていても交流は少ないのだということだった。

②について、現在の学習指導要領では、小学校で「受精に至る過程は取り扱わない」、中学校では「受精、妊娠を取り扱うものとし妊娠の過程は取り扱わない」とある。このような記載を「セックスについて教えてはならない」と解釈する学校の先生は多くいるという〔染矢 2018〕。セックスについて触れてはならないとなると性感染症や望まない妊娠も扱うことが難しいだろう。また、大阪府のある中学校の教諭は教科書によってはコンドームに関する記載がなく、教科書の範囲を超えての指導はクレームやバッシングの対象となりそうであるため避妊について教えることができずにいる、とおっしゃっていた。「婚前交渉は想定しない」というような風潮も感じるという。このような範囲での指導は中学生で約 5%、高校生で男子 14%、女子 19%がセックスを経験しているという現状<sup>1</sup>にそぐわず危険であり、生殖に関しては 9～12 歳で妊娠の過程や避妊方法について教えることを推奨する世界的な基準からは大幅に遅れているといえる。また朝日新聞デジタルのアンケート<sup>2</sup>によると中学生の間までに「セックス（性交）」という言葉とその意味について知った人の割合は 90%近くでありその情報源は友達や先輩、後輩からと答えた人が 44%、新聞、雑誌、漫画、書籍からと答えた人が 31%ほどである。そのようにして得た情報は正しいものとは限らずその知識をもとに行動することは危険を伴う。また、子供がすでに知っていることを隠そうとするのはおかしいことだと思える。このような学習指導要領やそれにのっとって作成された教科書は「性教育を抑制・制限しようとする風潮」を反映しながら助長するものであると言えるだろう。

③のバッシングの主な例は都立七生養成学校（現・七生特別支援学校）で起きた事件のことだと考えられる。同校で行われていた性教育を「古賀俊昭都議ら一部保守系の都議が中心となって問題だと指摘し、メディアも『過激な性教育』とセンセーショナルに取り上げた結果、七生養成学校に関わる教育関係者が都の教育委員会によって処分され、その後も性教育バッシングが続くようになってしまった」〔染矢 2018〕という。この事件の背景にある当時の東京都の公立学校における教育状況について児玉勇二〔2009〕は「子供の個性を没却した教育改革がなされ」ていたと述べる。石原慎太郎氏が東京都知事に就任すると『『都教委の教育への権力介入化』、つまり「学校の種別化と学校自治つぶし」が政策の特徴となり「教員や父母の意見を聞かない」、「国家主義的な権力介入」が行われたことでその傾向には拍車がかかった。さらに、障害の重度・重複化に伴い教職員の配置や教育などの施設の不足が深刻になっていた状況で「都教委は自らの教育条件の不備を棚に上げて、それを現場にしわ寄せし、あたかも教職員が『不適切』なことをやっていたかのように処分していわゆる『障害児教育リストラ』を一層進めようとしてきた中」、この事件は起きたという。発端は土屋敬之都議が「七生養成学校で使用されていた、教師と子供が相対し身体の一部の部位の名称をうたいながら、教師が体の部位を

さわり確認していく『からだうた』について、ワギナ、ペニスなど性器の名称が歌詞に含まれていること」を非難したことであり、これに石原知事が同調し東京都教育庁も『不適切』だとした。性教育教材の人形や精通指導用の教材も非難の対象となり「都議の非難を一方的に非難した記事」が新聞に載せられた。しかしながら「不適切」とされた同学校の性教育は「都教委が発行した『性教育の手引き』に則り、学習指導要領に照らし合わせても適合している」ものであり、保護者からの信頼も得ていた、「生徒の実態、子供たちの心に寄り添う」教育であったという。また、教材は「知的障害を持つ子どもらが抽象的な事柄を理解することが困難で」あることや「体の変化を受け入れられずにパニックを起こす者もいる」ことを考慮し「具体的でわかりやすい性教育」をするため工夫して作られたものであった。不当な処分が都教委によって行われ、教員らによって起こされた裁判においては原告側が勝利し政治的介入が「不当な支配」とされたがこの事件以降、『普通の』性教育も、性器の名称を使えないなど大変な萎縮を強いられていたという。越 安子〔2001〕は当時の様子を「“性教育”という言葉だけでピリピリしていた東京。異常なバッシングの中、堂々と性教育をやることはできず、教員で力を合わせ、学年、学校単位で進めてきたやり方も皆無となった。」と記している。

また、最近でも性教育に対し「不適切」とする指導が入ったということが報じられている。以下は2018年4月7日の「性教育に指導 現場困惑」と題される朝日新聞の記事の一部である。「発端は、3月の都議会文教委員会だ。自民党の古賀俊昭都議が足立区立中の3年生を対象にした性教育の授業を問題視。『性交』や『避妊』『人工妊娠中絶』の言葉を使った点を『不適切』とし、区教委に改善を求めて指導している」。同じ事件を扱った3月24日の朝日新聞では、これらの言葉は「中学の保健体育の学習指導要領には記されておらず『中学生の発達段階に応じておらず、不適切』（都教委）としている」そうである。また古賀都議は『中学生で性交や避妊を取り上げるべきではない。行政を管理するのが我々の役割で、不当介入には当たらない』と話した」という。②の学習指導要領の位置づけについての話でも述べたが現状を考えれば中学生には性交や避妊について正確な知識を教えるべきではないだろうか。問題視された授業を行った中学校の校長は、『授業は自信をもってやっている。自分やパートナーを大切にすることを伝える内容で、避妊方法に触れるからといって、性交をしてもいいとは教えていない』と話したという。

越 安子〔2001〕は『性＝生とともに性＝政治の政である。』と言われた生前の山本直英氏の言葉が頭をよぎった」とも述べているが、このような都議の動きをはじめとして性教育を問題視する動きの背景の一つとして、性行為などについて生徒に教えることは性行為を助長することになるという考え方があるという。大阪府の高校教諭は、『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』に載っているような、性教育は性行為を助長しないというデータを挙げてもそういった考えを持つ保護者に納得してもらうのは難しいことだとおっしゃった。そのような風潮があるのならなおのこと、学習指導要領や教科書の内容を充実させ、教える側がバッシングを受けないようにする必要性が感じられるが、性教育の指針を示す側には国際的な基準に依拠して人権に配慮し子供を守るためにも必要な情報を科学的な調査に基づき必要だとされる年齢の子供に教えようという考えはないのか、疑問である。

さらに、実際に中学生や高校生に対し性教育を行う先生方からは「特に男子生徒が騒ぎ出してやりづらい」、「自分は男性なので女子生徒に女性の体について教えるのはセクハラととらえられそうで怖い」といった意見も見られた。前者のような事例について越 安子〔2001〕は自身が中学生に射精について教えている場面を取り上げて次のように述べている。

子供たちは勃起したペニスの絵が黒板に張られると満面の笑みを浮かべる。私が淡々と話している間、ケラケラ笑うものもいる。その時がチャンスである。これは次に学ぶ”性情報と社

会 “の単位につなげることができる。「なぜ、そんなにおかしいの？」と問いかけながら、「雑誌や AV で刷り込まれている情報は正しいのだろうか、自分たちのからだは大人のからだになりつつあることを正しく知ることは君たちにとってとっても大切なことではないだろうか」と真顔で話していくと、子供の顔が真剣になり、今後の性教育がやりやすくなることは確実である。

越のこの姿勢は子供たちを照れや恥ずかしさから解放し自らの身体の変化に真剣に向き合い、「肯定的に受け止める」ことを促すだろう。そもそも生徒が性教育の場で示す笑いや照れは幼児が排せつ物などについて笑うのと似ており、「汚い」「恥ずかしい」ものであり隠すべきタブーと認識しているからこそ起こるものであると推測できる<sup>3</sup>。そのようにして生じる「笑い」や「恥ずかしいもの」という意識から生徒を開放することはとても重要であると考えられ、その難しいことを試み生徒の心をつかむ越の姿勢に驚嘆する。そしてまた、ネットなどであふれる性に関する情報を疑ってみることは正しい知識を身に着けるだけでなく社会で「性」がどう扱われているのか考える契機にもなりえるのではないだろうか。

後者に関してはインタビューを受けてくださった教諭のいる中学校ではその年女性の保健体育の教員がいなかったため男性教員が授業で教えるしかなかったという。そうなった際女性の体や月経とその処理について自分が詳しく教えると女子生徒の中でも特に繊細な子がセクハラされているように感じるかもしれないことやそうなった場合その子の保護者からクレームが来ることが懸念され教科書に書いてあること以外のことも教えるのは難しいとその男性教諭はおっしゃった。月経などについては養護教諭が女子生徒のみを集め教えるなどすることもあるという。この場合月経の仕組みについて知るのは女子だけとなってしまう。生理について詳しくはのちの項目で扱うが、私のとったアンケートでは「身体上の姓が男性である生徒も生理について機能だけでなくその対処法なども学校で教わるべきだと思いますか？」という質問に対し 87.6 %が「そう思う」と回答している。戸籍上の性に基づく男女別の「そう思う」という回答の割合は女性 90.0%、男性は 87%でどちらも多くの人が男性も生理について知るべきだと考えていることがわかる。なぜそう思うかを問う質問項目を作っていなかったため直接的に理由はわからないが、月経のある女性の場合は生理の際の症状などが理解されず、辛い思いをした経験があったという話はよく聞く。また、アンケートの「生理について学校で十分な知識が得られなかったと感じた場合、どのようなことを教えて欲しかったですか？」という質問に対する男性の自由記述の回答の中には「男性側の対応の仕方。何も知らされていないのに『わかってくれない』は余りにも酷だと思う。」「男性にもそういう知識を教えて欲しかった。知らないから女性から叩かれる男性も出てくるし、そのことでどう支えていくべきなのか悩む男性も出てくる。」といった声があった。いずれも女性からの非難を避けたいというモチベーションであるがそれは女性が非難したくなるほどの理解のない態度が多く生じているからであろう。男性が生理について教わらないことのデメリットは両性にありそうだ。高校の 2010 年度の『学校教員統計』<sup>4</sup>によると中学校での保健体育の女性教員の割合は 28.9%と男性に比べ少ないため一つの学校に男性、女性教員ともに配属するのは難しいかもしれないが特に月経については女子生徒が学ぶ時期に男子生徒も学ぶのがよいのではないだろうか。このような事情を考えると教員の男女比の偏りは他の教科でも見られることだが保健体育科ではより偏りが問題視されるべきかもしれない。文部科学省の『学校基本調査』をもとに『データえっせい』<sup>5</sup>で作成されたグラフを見ると年々中学や高校でも女性の割合は増えているものの 2010 年時点での女性教員の割合は小学校で 62.8%、中学校で 42.1%、高等学校で 29.8%となっており、専門性が高まるにつれ女性教員の割合が小さくなることも関係しているかもしれない。

<sup>1</sup> 日本性教育協会 (2017)『青少年の性行動調査』(<https://www.jase.faje.or.jp/jigyo/youth.html>) (1月15日閲覧)

<sup>2</sup> 『朝日新聞』2018年5月14日「性教育 どこまで」

<sup>3</sup> 富田昌平・藤野一也 (2016)「幼児の下品な笑いの発達」『三重大学教育学部研究紀要』67, pp. 161-167

<sup>4</sup> 文科省 (2010)『学校教員統計』

<sup>5</sup> データえっせい (2012)『教員の女性比』([http://tmaita77.blogspot.com/2012/03/blog-post\\_04.html](http://tmaita77.blogspot.com/2012/03/blog-post_04.html)) (2019年11月27日閲覧)

## <2> 教科書分析とアンケート調査

### (1) 教科書を取り扱う意義

入手できた高校の保健体育の教科書は大修館書店の出版している、『最新高等保健体育』と『現代高等保健体育 改訂版』の二種類である。高校保健体育の教科書の全国でのシェアはわからなかったのだが、平成30年度、東京都では大修館出版の教科書が96.2%を占めている。<sup>1</sup>大修館が出版しているのは上記の二種類とその改訂版(改訂版のほうは改定前)の計四種類であり東京都での採択率に関しては改定前と改訂版の採択高校数はあまり変わらず、『最新高等保健体育』と『現代高等保健体育』の採択の割合は1対2程度であった。大阪府の平成28年度の教科書採択率も似たようなものであり『最新高等保健体育』は26.4%、『現代高等保健体育』は67.8%である(改訂版についての情報はなかった)。<sup>2</sup>このことから、この二冊の教科書のシェアは全国的に高いことが予想される。矢野博之(2012)の言うように、「学校教育の現場でどのようなことが教えられているかを知ろうとすると、教科書に着目」し、調査するのは「スタンダードな研究」であり学校での授業は特に義務教育の期間は学習指導要領に依拠した「教科書の比重は非常に重い」ため有意味であると思われる。本項では教科書がどのようなことを教育しようとしているものなのか、教科書で述べられていることはどのような社会的背景を反映しているのかといったことを調査した。その際、『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』の序論に挙げられている、4つの前提を意識するようにした。その中でも特に「セクシュアリティは、ジェンダーとの関連なしには理解することができない」、「多様性はセクシュアリティの基本である」という前提に注目した。「はじめに」で述べた通り日本はこのガイダンスに依拠していないため両者を比較すること自体難しいことであるだろうが、世界的な基準を参考にしながら日本の教科書を分析することはどのような点でどれほど日本の性教育が遅れているのかを知る一つの手がかりとなり、有意味であると考えた。

私の入手した二つの教科書はどちらも主に「生涯を通じる健康」の単元で性に関する内容を取り扱っている。その中の項目が前後することはあるが基本的には似たような内容となっている。ここでは上記の主に二つの「前提」と私の疑問点やアンケートで得られた回答に照らし合わせながら教科書の分析を進めていきたい。

<sup>1</sup> 教育庁指導部 (2018)「都立高等学校及び中等教育学校(後期課程)用教科書 教科別採択結果(教科書別学校数)」14 ページ

(<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/08/24/documents/03.pdf>) (2019年11月3日閲覧)

<sup>2</sup>大阪府教育委員会（2015）「平成 28 年度使用府立高等学校教科用図書の採択について」1-5  
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/5181/00196774/g1.pdf>)（2019 年 11 月 5 日閲覧）

## （2）教科書で取り扱われない内容

私は保健の授業で特に異性の体について十分に教えてもらえなかったと感じていたので「中学校や高校で自分と反対の性別の体について十分な知識が得られたか」という質問をアンケートでしたところ、「そう思わない」という回答が 55.6%であった。そもそも「不十分」と感じるためには教えられなかったために不便な思いをしたり見聞きしたりするような体験が必要であり実際には「不十分」であってもそれがわからない場合も多いのではないかと、という指摘を受け、それはもっともな指摘でありこのアンケートの不備の一つであると反省したのだがそのような中でも過半数が「不十分」だと感じていることは考察に値するのではないだろうか。アンケートでは異性の体についてだけでなく保健の授業で教えてほしかったことなどを質問した。回答のすべてを取り扱うことはできないが生徒にとってどのような点が不十分であると感じられたか教科書に照らして見ていきたい。

初めに、二つの教科書の性教育の分野の構成を確認する。『現代高等保健体育 改訂版』〔2019 和唐他〕では1 思春期と健康 2 性意識と性行動の選択 3 結婚生活と健康 4 妊娠・出産と健康 5 家族計画と人工妊娠中絶 という順である。一方、『最新高等保健体育』〔2016 和唐他〕の方は1 思春期と健康 2 性への関心・欲求と性行動 3 妊娠・出産と健康 4 避妊法と人工妊娠中絶 5 結婚生活と健康 という順になっており両者の違いとしては「結婚生活と健康」が妊娠や出産、避妊、人工妊娠中絶の前に来るか後に来るかという点と避妊法を扱う項目の名前に「家族計画」があるかどうかという二点がある。しかし教科書の内容はほとんど変わらず扱う順番が前後しているといってもそれが婚前交渉を容認しているか否かというような大きな違いにはなっておらず、ほぼ同じような流れを示しているといえるだろう。このような形で進められる性教育に対して私の行ったアンケートの「中学校や高校で習う結婚や出産に関する人生設計について疑問点などありましたらお書きください。」という質問に対する自由記述欄の回答では「人生設計に当たり前のように結婚出産が組み込まれている」ことや「多様なライフコースへの言及がないこと」を疑問視する声が多く上がっていた。「避妊」が将来計画、人生計画ではなく「家族計画」のなかで教えられるというのはいささか違和感がある。「望ましい状態で子供を産み、そして育てる」ことが「新たな生命に対する親としての責任あるスタート」であるため、家族計画、つまり「子供の人数や子供を産む時期と間隔を考え」て、妊娠を望まないときはきちんと避妊しよう、という文脈で避妊が語られるがこれは「いつか子供を望み産む」ことを前提としているように思われる。また、同じ質問のアンケートの自由記述欄には「結婚せずに出産することについて」言及がないことを疑問視する声もあった。教科書には「結婚生活には、多くの場合、子供を産み育てる営みがある」とあり「望んだ」妊娠や出産は結婚したカップルの中で起こることであるという前提があるのではないかと考えられる。厚生労働省（2006）<sup>1</sup>によると日本での婚外子の割合は 2.11%であるため結婚せずに出産することについて言及する必要性を感じられないかもしれないが、この割合は海外の国と比べると非常に低い。英国は 43.6%、フランスは 49.5%、ドイツは 29.9%、スウェーデンは 55.4%、アメリカは 38.5%である。日本の婚外子の割合の低さは結婚や出産に関して多様性を認めない制度や風潮の表れであるかもしれない。そのような風潮を疑問視するためにも婚外子に関する記述は必要かもしれない。

そして何度も出てくる「産み、育てる」という言葉の使い方にも私は疑問を感じる。「産む」のは女性である。男性側からすれば「産ませる」となる。「産み、育てる」というとどちらも女性がすることであるかのようと思われる。

このような旧来的なジェンダー観を反映した「前提」を多く持ち、その流れに沿う形で主に体の機能を教える性教育からは「実生活で役に立つ」知識や性に関する偏見をただすための知識など生徒にとって必要な知識が抜け落ちてしまっているのではないだろうか。以下ではアンケートで「中学、高校の保健の授業で教えてほしかったこと」として挙げられていた回答を参考にし、どのような内容が教えられるべきであったか考察する。

私を含めかなり多くの人が中学校、高校で教えてほしかったこととして「LGBT について」「性的マイノリティについて」を挙げており、異性愛を前提としていることを疑問視する声も多くあった。教科書には性的少数者について脚注や用語解説の欄も含め記述は一つもない。また、思春期の心と健康の項目では「思春期における体の変化などに伴い、男や女という自分の性への意識や異性への関心が高まっています。」とある。この記述に対して「LGBT 当事者らの呼びかけで『異性に関心を持つとは限らない』という項目を入れて欲しいと文部科学省に働きかける動きが」あったものの『現段階では社会の理解が及んでいない』等の理由から「受け入れられなかったという（染谷明日香 2018）。文部科学省は、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について、教職員の理解を促進することを目的とした」指針（平成 28 年 4 月 1 日）を発表するなどして学校生活における各場面での支援などについても言及しているが、小川先生は周りの生徒への理解を促すようなことは難しいと推測する。

また、全体として前の項目で示したように、先生方も指摘される通り「実際に役に立つ事を教えてほしかった」という声も多くあった。避妊についてはより具体的に「コンドームの使用法を教えてほしかった」「初めてのコンドームの使用が初めての性交であるのは危険ではないか」「それぞれの避妊の方法の成功率が知りたかった。」といった声があった。また、生理に関しては「生理痛があることとその個人差について」「症状、生理の周期が乱れる原因について等」「低用量ピルなど、月経の対処方法について」などを教えてほしかった、「ピルや婦人科受診への偏見や誤認識が多いから正しい知識を両性に持たせるべき」などという意見があった。小林製薬株式会社（2012）<sup>2</sup>によると月経のある女性の 85.4% が PMS（月経前症候群）を経験しているにもかかわらず男性の認知度は 12.6% ほどだという。認知度が低いと勤め先に正直に申告して休みをとれる人は 6.4% ほどだという。休みがとれたとしても勤め先の理解がなければ仮病を疑われたり怠惰な態度だと思われたりしてしまう危険性もある。このように認知度が低いことによる支障は様々な面で予想される。また、生理痛や生理に関わるこのような症状を訴えることが難しいのは「生理は隠すべきものだ」「恥ずかしいものだ」という意識からくるのではないかと予想される。私が行ったアンケートでの「生理用品や生理は隠すべきものだと思いますか？」という質問に対し「思う」と答えたのは 24.2%、「思わない」と答えたのは 65.4% であったが「その他」で「隠さなければいけないとは思いますが一般的に隠すべきという風潮があるため隠している。」といった声も少なからず見られた。「自分と反対の性別の人と生理について話をするに抵抗を感じますか？」という質問では 62.4% が抵抗を感じると答えており、自らの生理に関わる症状について話すことも難しいと感じる人が多いことも予想される。「その他」の自由記述欄では特に女性に「家族などの親しい人には話せる」という回答が多く、教師や職場の上司といった関係性の人には伝える必要性があっても難しいことが予想される。

そして「性器」に関して、教科書では「生殖器」の図が示されているだけであるが生殖に必要な機能やパーツ以外も知ることは大切なのではないかという意見を持つ先生もいた。大阪の高校で家庭科を専門としながら性教育にも取り組まれているある先生は、「顔を鏡でじっと見つめることがあるように、自分の性

器を見つめたっていいじゃない。」という。特に女性は日常的にトイレなどで自らの性器を目にしたり触ったりする機会がある男性と違い、身体の構造上自らの性器を見るという機会がほとんどない。「自分の体なのに（性器が）どんな形なのかもわからずに妊娠や出産を経験する女性は多い。これっておかしくないだろうか？」といわれ、なるほど不思議なことだと納得してしまった。このようなことを言うと生徒からは「なにいつてるのー!？」と驚かれるというが、私も聞いた時には驚いてしまった。しかしこのように性器も含め自分の体は自分のものなのだと認識することはとても大切であると思いなおした。上野千鶴子（2018）がいうように「女の性器は、そのまま性行為の代名詞になるほど男の欲望の客体としてとらえられ、女自身のものではないかのように見なされてき」て、「女が自分の体に向き合うこと」が妨げられてきたからこそ、「なにいつてるのー!？」という、拒絶反応を含むような驚きが生徒から起こるのだろう。「生殖器」を切り離して教えるのではなく「性器」を「自分のもの」である自分の体のパーツであると教えることは、特に女子生徒にとって自分の体と向き合う契機となるのではないだろうか。

他には、あまり多くはないが男女の性に対する意識の差やジェンダーに関することについて知りたかったという意見があった。また、「女子生徒にばかり『女の子は結婚や出産があるから～』と語りかけるのは何故なのか」と教えられ方の非対称性を疑問視する声もあった。次の項では教科書の記述がどのようなジェンダー観で書かれているか考察する。

<sup>1</sup>厚生労働省（2006）『婚外子の割合の比較』（<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/backdata/01-01-04-004.html>）（2019 年 11 月 27 日閲覧）

<sup>2</sup>小林製薬株式会社（2012）『2012 年 PMS（月経前症候群）に関する男女の意識調査』（<https://www.kobayashi.co.jp/corporate/news/report/pdf/v31.pdf>）（2019 年 11 月 15 日閲覧）

### （3）教科書の記述について

教科書では性差について身体以外の面では「性的欲求の強さやあらわれ方には男女の違いがはっきりとみられます」という記述と『『異性と親しくなりたい』の年齢による変化』、『性的欲求を感じたことがある』の年齢による変化』のグラフが示されているだけである。性差別の現状については一切かかれていない。しかし記述において「自然と」非対称になっている部分はあるように思われる。まず、思春期の女性の体についての項目で「こうした時期に無理なダイエットをすると、卵巣や子宮の発達が妨げられ、月経不順や無排卵、無月経を起こすことがあります。」とある。ダイエットの危険性については男性の体の方には書かれていない。「思春期に起こりやすい問題行動」のところには体重計に乗りおびえた表情をする、おそらく女の子のイラストが描かれている。データが古いが厚生労働省（1998）<sup>1</sup>によると摂食障害患者の男女比は 1 対 20 であるという。無理なダイエットが「月経不順や無排卵、無月経を引き起こす」という記述は母体としての女性の体を大切にし、後の「家族計画」を狂わせないようにという意図が感じられ「母体」となる予定のない女子生徒にとっては効果的ではないとは感じられるが、しかしそれほどまでに女子生徒が「無理なダイエット」をしてしまうのはなぜだろうか。『『吐く』という社会的行為』のなかで圓田浩二は瘦身願望型の女性について、「社会規範として、女性たちに伝達される情報は外見的に『美しくなれ、かわいくするために痩せなさい』というものであり、その選択が当人にとって利得をもたらすことを、家族や友人といった身近な人間関係から、昔話から雑誌やテレビまでの様々なメディアを通して学習する。」と述べている。ではなぜ、女性に対しこのような社会規範が圧倒的に強くはたらくのだろうか。同論文では理由の一つとして女性が客体として男性に「見られる性」であることが挙げられている。これは男性が一方的に女性を評価する、差別構造である。教科書では「セク

ハラ」に関する記述もあるがセクハラが圧倒的に男性から女性に対して行われるものであるということも背景は同様だろう。しかしながら教科書ではセクハラ被害の男女比には触れていない。また、「自分の不用意な発言や行為が、相手に対して精神的苦痛を与えてしまうこと（セクシャル・ハラスメント）もあります。さらに、相手の気持ちを考えずに、自分が好きだという気持ちだけで勝手に行動することは、時には犯罪につながる場合もあります。」という記述では「セクハラ」が犯罪ではないように解釈されてしまうのではないだろうか。『女ざらい』の中で上野千鶴子〔2019〕はセクハラ告発が波及してきた過程をたどりながら「セクハラは政治家の政治生命を絶つほどの、重大な犯罪となった。」と述べる。セクハラは違法化を女性が「闘いとしてきた」ことを考えるとより重大なこととして教科書に書くべきではないかと思われる。また、セクハラは生徒同士でも横行している問題でもある。男子生徒が女子生徒の胸の大きさをクラス内でランキング化し公言するようなことや卑猥な言葉を浴びせて意味を訊ねるという場面には遭遇したことがある。あまり珍しいものでもなかった。そのようなことを防止するためにも指導は必要だと思われる。アンケートには「男性の性犯罪率が多いのは衝動的なことを理由にしているが本当にそうなのか」疑問に感じたという意見もあった。そのようなことはなく、性欲はきちんとコントロールできるものだというこも教えていくべきだろう。

次に、男性の体についての項目で、射精について述べられた後「なお、自ら生殖器に刺激を加えて性的快感を得ようとすること（マスターベーション）が健康を害することはありません。」という記述があるが、女性の側にはなく男性の側にのみこのように書かれていることに疑問を感じた。アンケートで「ある保健体育の教科書の思春期における生殖器の発達について扱った部分では男性と女性の体について分けて記述されており、男性の側のみに性的な快感やマスターベーションに関する言及があります。女性の側にもそのような記述は必要だと思いますか。」と聞いたところ、「必要である」が 35.4%、「あってもよい」が 34.9%、「どちらでもよい」が 24.9%であった。「必要である」と「あってもよい」の回答の理由では「偏見を持つ危険性は回避すべきであるから。」「そのような記述を女性側について行わない理由がないのであれば女性側についても行うべきであると思う。」「女性に性欲がないとされる風潮が気に入らない。」「男ばかりが性欲の塊かのような世の風潮が残念」などが挙げられていた。「どちらでもよい」の理由では「女性にそういうのがあるのか分からないから。」「男性の方の言及があっても無くても構わないと思っており女性についても同様の考えであるから」などがあつた。また、「必要ない」という回答の理由には「そもそも男性側の記述でさえ必要性を感じないから。」という声があつた。そもそも男性側にこのような記述が必要とされるのはなぜなのかと調べてみた。赤川学〔1999〕によると「オナニー有害論」が世界的に唱えられていた歴史があるようである。そのような考えが通説化したため実際には害がないということを示す必要があつたのではないかと予想される。しかしながら男性の側にマスターベーションに関する記述を載せるのであるならば女性の側にも載せるべきであると考え。アンケート中には「性的快感が女性にもあるとは知らず、自分は男性なのかと思ったことがあるから。」という理由を挙げて「必要である」と答えた人もいた。

最後に、結婚や出産の過程における性役割についての記述で疑問に思う点を挙げておきたい。まず、妊娠、出産や結婚は当然 1 人ですることはできず、伝統的に「女は家庭、男は仕事」という性分業がなされてきたことを考えるとジェンダーと切り離すことはできないテーマであるだろう。しかしながら教科書の「結婚生活と健康」の項目では性機能の成熟や健康状態の家族への影響といったことが主に扱われており、「精神面の発達」やパートナーとの良好な関係が大切であることなどへの言及は多少あるもののジェンダーの視点からの記述があるとは言えない。そして「妊娠・出産と健康」の項目では「胎児の健康」に配慮するための「母体における心身の健康」の必要性和出産の流れが示されているが、その「母体」である「母親」のパートナーの存在についての言及はほとんどない。唯一、出産と母体の回復につ

いての項目で「なお、出産直後には、母親は一時的に気分が落ち込んだり、不安になったりすることがあります（マタニティーブルー）。こうしたときには、家事を分担したり、不安な気持ちに寄りそって話を聞くなど、家族や医療関係者による精神的な支援が必要です」とあり母体以外の存在について書かれているが、このような非常事態の時でないとか家事は分担しないのか、また家事の分担は「支援」なのだろうか、と疑問に思わずにはいられない。この記述は、普段は主に母親が家事をやるものだという認識を前提としたものであり、その認識を再生産しかねないものである。総務省統計局『社会生活基本調査』〔2016〕<sup>2</sup>によると共働きの家庭でも家事労働時間は平日が妻が平均約 4 時間、夫が約 16 分で休日は妻が約 4 時間 45 分、夫が約 1 時間となっており、ほとんど妻が家事を行っている。私の行ったアンケートの自由記述欄では「男性も子育てに“参加する、手伝う””ということを教えているが、その視点ではそもそも女性がするのがメインであると聞こえる点。」を疑問視する声もあった。そのような現状を問いただし、改善を促すような指導は必要なのではないだろうか。教科書の言説においてはジェンダーと切り離せないはずの妊娠や出産、結婚について極力健康に関する、それも特に子供の健康に関する視点からの記述に絞り、ジェンダー的な観点からの記述を極力避けているように思われる。その上で、ジェンダーに関する数少ない記述が旧来的な「性役割」の価値観にのっとって、それを再生産する形で書かれているというのは問題ではないだろうか。

<sup>1</sup> 厚生労働省（1998）『みんなのメンタルヘルス』

（[https://www.mhlw.go.jp/kokoro/specialty/detail\\_eat.html](https://www.mhlw.go.jp/kokoro/specialty/detail_eat.html)）（2019 年 11 月 15 日閲覧）

<sup>2</sup> 総務省統計局（2016）『社会生活基本調査』

### < 3 > まとめ

私はこれまでの経験から主に女性の立場として「性教育が足りていない」と感じることもあり本研究に望んだが、何が足りていないのか考えるにあたり同年代の人や教育現場にいる人はどう感じているのか、同じように「不足している」と感じている場合はどのような点で不足しているのか、それはなぜなのかを社会的背景とともに調査した。具体的には直近で高校の教育課程を終えた大学生を対象にアンケート調査を、教育現場の方にはインタビュー調査を行いながらその教諭にいただいた性教育の勉強会で使われた資料などを参照した。そしてそのような調査と文献を参考にしながら高校の保健体育の教科書を読み直し世界的な性教育の水準と照らし合わせるなどして教育の指針で全体として抜け落ちている視点や個々の項目で足りないであろう知識がどのようなものであるか、その社会的な背景は何かを調査した。

今回の調査では何名かの実際に教育現場で性教育に携わる先生方にお話を聞くことができ、「性」に関わることにについて思春期の生徒に、世間からのバッシングを気にしながら教えることの難しさをその背景とともに知ることができた。それと同時に、先生方は生徒にとってどの時期にどのような情報が必要なのか、生徒が耳を傾けて自らの問題として考えるにはどう教えたらいかなど本当に熱心に考え、真摯に生徒に向き合っていることがわかった。今回は性教育に携わる 3 人の先生方（高校教諭 2 名 中学教諭 1 名）にインタビューでお話を聞くことができたが、本研究で調査をするにあたり大きな影響を受けた大阪府の高校の小川隆史先生のインタビュー内容についてこの場でまとめておきたい。まず、教育現場の人が感じる性教育のやりにくさについてはその理由を七生養成学校などでのバッシング以外にも挙げていらした。ここでは 4 つに分けて簡単に紹介する。1 つ目は、現場で多くの生徒が躓いてしまっている、「望まない妊娠」「性感染症」「デート DV」の三大テーマが学習指導要領にちゃんと

書かれていないことでこれらのことについては先生方が自主的にやらねばならず、負担になっているということである。熱心に性教育をされる先生はプリントを作って授業を行われるということであった。2つ目は特に若い女性教師にとって男子生徒が授業中に騒ぎ出すことが苦痛であるだろうということである。これは世間で性が商品化されており生徒が性教育をその延長上にあるものとしてとらえているからだという。3つ目は保護者の理解を得ることが難しく性教育が性行為を助長するという主張はどこでも判を押したように出てくることである。4つ目は学校により人権意識に差があるということだった。研究会を熱心にやっている先生方やそのような研修を学校全体でやっている学校もあるものの、少数派であるという。次に、先生方が生徒に教育していきたいと思っていることについてまとめる。先生は実際に望まない妊娠をした生徒やデートDVを受けていた女子生徒の話などをしながら、生徒が直面している問題が何かを考えそこから何をどのような方法で、どのくらいの時期に教えればいいのかを考え適切に教えていきたいとおっしゃった。そしてそのよい指標となるのが『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』であるという。これは世界的な基準となり多くの国がこれに依拠している、とのことだがなぜ日本がこれを基準にしないのかと私が尋ねたところ、小川先生は政治家が日本の伝統的な家族制度や男女関係の秩序が壊れ日本人としてのアイデンティティが崩れてしまうことを危惧しているからではないかとおっしゃった。この話には私は納得し、なるほど「伝統的な家制度」を守りたかったら「多様性」を重視するこのガイダンスとは相容れないはずである、と思った。そして先生は自己肯定感の低さと（女子生徒の）性行為へのハードルの低さは強い相関関係にある、とおっしゃり性教育を性器教育や妊娠のメカニズム教育のみのものとせず性を切り口に生徒に何をもたらしたいのか考え生徒が自分の体を大切にできるような教育をしたいということをおっしゃった。また、インタビューの他にも小川先生はピルコンや研究会で使われた資料を下さり、本研究では大いに活用させていただいた。

学校外での性教育の取り組みについては、調べてみると生理用品を販売する企業やNPO法人、民間団体では積極的に包括的な性教育をしているところもあるようだった。世界的な潮流やこのような活動があることを考えると日本の性教育の方針は本当に遅れているように思われる。生徒側にもそのような教育を疑問視する声は多く、国の教育方針だけが取り残されているようにすら思われる。今回の研究の中では特に、性教育に対するバッシングや抑圧がひどかったという時期に筆者が思い浮かべたという「『性＝生とともに性＝政治の政である』（山本直英）」（越 2012）という言葉が印象深かった。これはフェミニズムの文脈で使われてきたという「個人的なことは政治的である」という言葉とつながっているだろう。個人のセクシュアリティも政治と関係しているということだ。性教育に対する抑圧的な風潮にせよ後進的な教育方針にせよ、全体を変えていくには「政治的なこと」の方が変わらなくてはいけない。七生養成学校などの性教育を問題視した都議の言葉からは性に関することをむやみにタブー視し生徒側の現状に目を向けない姿勢が感じられた。このような人にこそ「教育」が必要であるように思われる。ピルコンの染谷氏をはじめとして性教育の研究をされる先生方などが、性を人権としてとらえるような、生徒の現状に見合った「科学的な」性教育の必要性を説きそのような性教育を広めていくことは「政治的なこと」に関わる人への「教育」にもなり抑圧的な風潮を変えていく有効な手段ではないだろうか。本研究ではそのような、性教育に携わる人や直近で性教育を受けてきた大学生などに意見を聞きまさに今性教育で足りていないことを考察し、まとめた。そしてその「足りていない」ことの要因として性教育へのバッシングや多様性を認めず性教育を狭い意味でとらえる国の方針を調べその上でその方針が反映された教科書の言説について特にジェンダー的な観点から考察をした。以上のような研究が少しでも包括的な性教育を促進するような力になれば幸いである。

そして教科書の記述に関してだが、そもそも異性愛の男性、女性に関してのみ扱われているのは恐らく前の項目で書いた通り妊娠、出産を前提としているためであると考えられる。その中でも男性と女性

で非対称である記述には問題があると思われる。非対称性の現れ方には現状では両性に共通しているのに片方しか書かれていないものと、現状では偏りがあり不平等であるのにそれが透明化され「ニュートラル」に書かれているものの、二種類があったといえる。前者はマスターベーションに関する記述と家事分担に関する記述が当てはまる。マスターベーションに関する記述については私だけでなく多くの人が、それが男性の側にみにあるのは両性にあるはずの性欲が女性の方だけ無いように感じさせるものとおかしい、という意見を持っていることが調査により明らかになった。家事の分担の記述に関しては一見「分担」という言葉が平等に担うように感じられるが「出産直後」の「支援」とされている点で平等とはいえない。共働きの家庭が増えており両性が家事に従事する必要性が高まる中で出産をする人である母にのみ、つまり女性の側にのみ日常的な家事を主に担わせることを前提とする記述は偏りがあるといえる。この二つの例のような記述は現状にある差別をそのまま再生産する可能性があるように思われる。後者では過剰なダイエットとセクハラに関する記述が当てはまる。過剰なダイエットに関しては女性の身体を扱った項目と情緒が安定しない思春期の子供が「結果を見通す力が十分育っていないのに、挑戦することをためらわない気持ち」でしてしまうことのなかに記述が見られた。過剰なダイエットは思春期の女の子に多いので女子生徒に注意を呼び掛けるというのは自然なことのようと思われるが前項で説明したとおり、これは女性の側だけの問題ではない。むしろ、男性が「見る側」として存在するからこそ生じる健康被害なのだ。それを女性の問題としてのみ取り扱うことは差別を透明化することになるだろう。また、ダイエットを飲酒や喫煙、ドラッグなどの非行と同列に扱うのはいかがなものであろうか。危険性がわからずにやってしまうという点では同じでもちょっと悪い遊びとして手を染めてしまうこれら「非行」と違い、食を拒絶したり食べたものを吐いたりすることはそれ自体苦しいものである。「挑戦することをためらわない気持ち」でやってしまうとは考え難い。それを「月経が止まるほど」続けるということは並大抵のことではできないのではないだろうか。それほどまでに女子生徒たちをダイエットに駆り立てているものは何であるのか、考える必要はあるように思われる。そしてセクハラに関してだが、教科書には簡単なセクハラの実例だけ載っているがそれが差別的な構造の上で圧倒的に男性側が女性に対して行っているという現状には触れられていない。これでは結局セクハラがどのようなことなのかすらわからず、ダイエットの件と同様に差別が透明化されてしまうように思われる。この二つの例のような差別を透明化する記述は現状において差別が存在しないかのように生徒に思わせ、実際に性差に基づく不平等な扱いを受けた際の説明を困難にするのではないかとと思われる。このような現状は積極的に可視化していく必要があるのではないだろうか。

このような非対称的な記述を改善することは差別的な価値観を矯正したりそもそも差別がどのようなものであるかを考える契機となったりし得るように思われる。そして「性差別」を認識することはそもそも分類されている「女」とは、「男」とは何であるのかを問い直しジェンダーとセクシュアリティについて考えることにつながり、そのようにして「性」の多様性を生徒に教えることもできるのではないかとと思われる。また逆に、「性」の多様性を知るということは既存のジェンダー観が押し付ける「男」、「女」の枠組みを疑うことにつながるだろう。上野千鶴子〔2006〕は「これまでの性差心理学は、異性愛規範のもとでのジェンダー二元制への排他的同一化のみを性的主体化と解し、それに適合しない個体を逸脱として病理化する傾向があった」という。いかにジェンダー観がセクシュアリティを抑圧してきたかが『ジェンダー概念の意義と効果』〔上野 2006〕において論じられているが、「新しいジェンダー学は、理論的にも実証的にもセックスとジェンダーとのあいだの関連の多様性に目を向けようとする」ものであるという。そのような「新しいジェンダー学」の実績を性教育にも反映させるべきではないだろうか。「女」が問い直されれば抑圧的な「理想の女性像」も母性神話も抑圧的なものとして問い直されることになる。そのような機会を生徒が一律に与えられ差別に対する全体の認識が深まれば少なくとも私は今

よりは押し付けられた女性像から解放されるのではないかと考える。女性の立場として、そうなってほしいと心から思う。まだまだそこには遠いかもしれないが今後の日本の性教育がどのように展開されていくか、注目したい。

また、差別に関連して今回は研究内容に入れることができなかったが文献を読むうちに障害のある方、特に知的障害のある女性が性的に主体的であることが許されず、その上搾取の対象となりやすいということを知った。私は中学校も高校も彼ら、彼女らとは別の教室で授業を受けてきたためどのような性教育を受けているのかわからないが障害のある方にも現状より包括的かつ丁寧な性教育が必要ではないかと感じられた。また取材をする中で障害のある方が「かわいい障害者であれ」という教育を受けていることが多いということを知りそのように健常者に対しへりくだるようなことは必要なのだろうか、健常者がそのような姿勢を求めるのは人権侵害ではないかと感じられた。障害のある方への性教育や人権教育について興味を持ったのでこれから調べていきたい。

#### 4 参考文献

赤川学（1999）『セクシュアリティの歴史社会学』第2版,勁草書房

朝日新聞（2018年6月4日）『#なんでないの』

朝日新聞 フォーラム（2018年4月16日）『性教育 どこまで』

朝日新聞 フォーラム（2018年7月23日）『性教育 家庭では』

朝日新聞 フォーラム（2018年10月22日）『性教育 海外では』

朝日新聞（2018年3月24日）『中学の性教育に「不適切」都教委 自民都議指摘受け指導へ』

朝日新聞（2018年4月7日）『性教育に指導 現場困惑 「避妊といわず生徒学べるのか』

井上輝子他（1995）『母性』初版,岩波書店

上野千鶴子（2019）『女ざらい』第2版,朝日新聞出版.

上野千鶴子（2019）『スカートの下劇場』新装版初版,河出書房新社

上野千鶴子（2016）「ジェンダー概念の意義と効果」『学術の動向』

木村涼子（2006）『学校文化とジェンダー』第8版,勁草書房

越安子（2012）「保健体育の教科書を使つての性教育（特集 性教育と教科書）」『季刊セクシュアリティ』56号 p p 88－95

児玉勇二（2009）『性教育裁判ー七生養成学校事件が残したもの』初版, 岩波書店

酒井順子（2019）『負け犬の遠吠え』第14版,講談社文庫

酒井隆（2004）『アンケート調査の進め方』第4版,日本経済新聞社

染谷明日香（2018）『10代の性の現状と学校の性教育ー日本の性教育のいまと未来ー』

([https://mi-mollet.com/articles/-/14330?per\\_page=1](https://mi-mollet.com/articles/-/14330?per_page=1)) (2019年11月10日閲覧)

高橋幸（2017）「「モテたい」願望の表明による「女らしさ」の強化」『女性学』25巻 p p 84－92

橘木俊昭（2008）『女女格差』第4版,東洋経済新報社.

田中ひかる（2019）『生理用品の社会史』初版, 角川文庫

文部科学省（2016）『性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）』

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/04/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf)) (2019

年 11 月 10 日閲覧)

UNESCO (2010) *International Technical Guidance on Sexuality Education*. UNESCO. 浅井春夫他訳

(2018) 『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』第 2 版, 株式会社赤葦書店

和唐正勝・高橋健夫他 (2016) 『最新高等保健体育』初版, 株式会社大修館書店

和唐正勝・高橋健夫他 (2017) 『現代高等保健体育』初版, 株式会社大修館書店

## 5 謝辞

本研究ではアンケート調査や聞き取り調査などで多くの方々にご協力いただきました。ここではご協力いただいたすべての方の名前を挙げることはできませんが、調査において特にお世話になった、大阪府の高校教諭の小川隆史先生、清水美希先生には改めてお礼申し上げます。

また、アドバイザー教員の小西真理子先生、ほんまなほ先生には大変お世話になりました。ありがとうございました。